次のとおり、企画競争について公告します。 令和4年1月14日

全国健康保険協会熊本支部 支部長 冨田 和典

- 1 企画競争に付する事項
 - 令和4年度 被扶養者集団健診および当日保健指導にかかる業務委託
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成31、32、33 (令和1・2・3) 年度厚生労働省競争参加資格 (全省庁統一参加資格)「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
 - (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
 - (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、 直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直 近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けな い場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者で あること。
 - (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
 - (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証のいずれかの認証を取得している事業者 であること。
 - (10)「令和4年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」に基づく受託機関であること。
 - (11)「令和4年度特定健康診査・特定保健指導委託契約」の集団健診時の特定健康診査及び特定保健 指導において、受診者の自己負担が無料であること。
 - (12) その他別紙で定める企画競争説明書の競争参加資格を満たしていること。

3 契約候補者の選定

提出された計画書および企画書等をもとに委託候補者を一者選定する。選定において、年間計画の 量的寄与度や企画内容(オプショナル検査や会場の集客力等)などから総合的に判断するため、これ らの点に留意すること。

選定結果については申請者全員に通知する。また、委託候補者と速やかに契約を締結する。

なお、申請者に対しては選定結果のみ通知し、選定経過等については通知および公表はしない。あわせて、選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

当業務委託における委託候補者選定基準は以下のとおりである。

- ・令和4年度被扶養者集団健診および当日保健指導業務委託企画提案会 評価項目一覧(採点表)
- 4 企画競争説明書等を交付する日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年1月14日(金)9時00分~
 - (2) 場所 〒862-8520

熊本市中央区水前寺 1-20-22 水前寺センタービル 2 階 全国健康保険協会熊本支部 企画総務グループ 担当 古閑 (コガ)T E L : 096-340-0261

- 5 企画競争説明書及び仕様書に対する質問の受付及び回答
 - (1) 受付先

(契約に関すること) 企画総務グループ 担当 古閑 096-340-0261 (仕様書等に関すること) 保健グループ 担当 小山(オヤマ) 096-340-0264

- (2) 受付期間 令和4年1月27日(木)17時00分まで
- (3) 回 答 受付の翌営業日の17時までに回答する。
- 6 企画書等の提出期限等
 - (1) 提出期限 令和4年1月31日(月)17時00分まで
 - (2) 提出先

企画競争説明書の4(2)提出書類①②については 企画総務グループ 古閑 企画競争説明書の4(2)提出書類③については 保健グループ 小山

(3) 提出方法 直接提出(持参)もしくは郵送(必着)とする。

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、「仕様書」及び「企画競争説明書」による。

令和4年度被扶養者集団健診および当日保健指導業務委託企画提案会 評価項目一覧 (採点表)

【申請者名】 (採点者氏名) ________

評価項目			提案要求事項	配点区分	
大項目	中項目	小項目	一	上限点数	採点
1 実施	佐体制につ	いて			
	1-1	事業計画	・より多くの集客が見込まれる事業計画が立案されているか。(予定会場、会場費用、定員数等)	15	
	1-2	予約体制	・予約受付にかかる品質管理(クレーム対応・対策を含む)が適切か。	5	
	1-3	体制の整備	・事業実施に支障が出る等不測の事態が生じた場合、即座に対応できる体制を整備しているか。	5	
	1-4	個人情報管理	・個人情報の管理が適切にされているか。	10	
2 特定健康診査について					
	2-1	健診実施体制	・円滑な健診実施体制が整備されているか(従事者の経験年数、所要時間等)	5	
	2-2	オプショナル検査	・加入者にとって魅力的な検査内容となっているか。(設定額、検査項目等)	15	
	2-3	勧奨体制	・定員に満たない場合の勧奨業務が効果的に実施できるような工夫がされているか。	10	
	2-4	類似業務の経験	・過去に他保険者等で同様の業務実績はあるか。	5	
3 特定保健指導業務について					
	3-1	類似業務の経験	・過去に特定保健指導業務を行ったことがあるか。	5	
	3-2	業務実施能力	・特定保健指導業務を実施できるような体制があるか。(対応人員数、体制等)	10	
			・特定保健指導を実施する保健師・管理栄養士について特定保健指導の経験が十分あるか。	5	
	3-3	業務の工夫性	・特定保健指導対象者が途中脱落しないような工夫がされているか。	10	
合計				100	